

「サテライトオフィス」の誘致について

・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、「テレワーク」等の働き方がこれまで以上に再認識されています。「サテライトオフィス」の誘致については以前から各自治体でも取り組みが始まっていますが、大島町での検討・着手を求めます。

本来であれば9月議会で質問をする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症への対応として一般質問は自粛することになりましたので、改めて今議会で質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで日本ではなかなか定着してこなかった「テレワーク」が再認識されています。「テレワーク」は「情報通信技術（ICT）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」と定義され、一般的には在宅勤務が想像されます。「サテライトオフィス」も「テレワーク」の一つで、企業の拠点である本社、本部から離れたところに衛星のように設置された小規模オフィスのことを指し、地方に「サテライトオフィス」を設置する企業も増えてきており、働き方改革が推進される中、コロナ禍によりさらに加速されることが見込まれます。

令和元年度末までの自治体が誘致または関与した「サテライトオフィス」開設数は、開設総数822か所に対して減少数が168か所であるため654か所となっています。

「サテライトオフィス」には企業が自社のために設置する「専用型サテライトオフィス」と他社とオフィススペースを共有する「共用型サテライトオフィス」の2種類があります。「共用型」は特定の企業が自社のために設置したものではなく、会員制などのシステムで誰でも利用することができる形態です。また働き方としては一定期間滞在して働き、働く人も入れ替わるなどの「循環型」と定住して働く「常駐型」に分けられます。

「サテライトオフィス」のメリットとして、通勤時間の短縮、新型コロナやインフルエンザ等からの感染予防対策、災害発生時のBCP（事業継続計画）対策への有効性などがあげられます。

また企業にとっても「テレワーク」の導入は様々なメリットがあります。交通費の削減、本社のデスクやパソコンの減少による事務所スペースの有効活用、事務所のキャパシティを超えた従業員の雇用、通勤困難地域での採用活動等々です。

大島町にとっても企業による「専用型サテライトオフィス」の設置、「共用型サテライト

オフィス」の利用等は、移住定住促進、空き家対策、交流・関係人口や来島者数の増加、雇用の創出等々、様々な効果が考えられます。

働き方改革の一環として以前より国や東京都においても「テレワーク」等の促進を図るために様々な事業が実施されています。

総務省では「おためしサテライトオフィス」プロジェクトを実施しており、働き方改革や「サテライトオフィス」の開設に向けた検討を進めている民間企業等に対して、総務省の選定した地方公共団体が魅力的な執務環境・生活環境を提供し、当該地方公共団体内において実際の実務を体験してもらおうといった取り組みを行っています。

「サテライトオフィス」開設への補助事業「ふるさとテレワーク推進事業」も合わせて実施しており、民間企業や自治体等と形成するコンソーシアム（共同事業体）に対し、補助金額3,000万円を上限に「テレワーク」環境等の整備の一部を補助しています。

東京都では「東京テレワーク推進センター」を設置・運営し、「テレワーク」の推進を図っています。推進支援施策の中で「サテライトオフィス設置等補助事業」を実施しており、企業や団体、自治体等に対して、整備・改修費に上限2,000万円、補助率2/3、運営費に600万円、補助率1/2、期間2年間の補助をしています。他にも企業や個人向けが中心にはなりますがテレワークに関する相談やテレワークセミナー、体験セミナー、マッチングイベント、各種補助事業等々コロナ禍による新規事業も含め様々な推進事業を実施しています。

式根島で行われている「ワーケーション普及促進等実証事業」もそのひとつとなります。「ワーケーション」は仕事と休暇、観光を組み合わせたものですが、働き方としては「循環型」ということになるでしょう。

私たちの大島はこの豊かな自然のもとでの生活・子育て環境に加え、アクセスの利便性にも恵まれ、「テレワーク」で働く場所として非常に適しており、都市部の「テレワーク」を推進する企業や個人の「テレワーカー」等を受入れる体制、整備づくりを早急に進めるべきであると考えます。町の主導のもとプロジェクトを立ち上げ「サテライトオフィス」の設置、「テレワーク」推進のコミュニティの形成、「Wi-Fi」環境の整備、宿泊施設や住居の確保、空き家バンクの充実、「テレワーク」推進にかかわる独自の支援事業等多岐にわたってリンクさせていく必要があり、衰退に歯止めをかけるきっかけと成りうるかもしれません。「テレワーク」をしながら空いた時間で農業や商工業に携わるといった可能性も秘めています。

私の個人的な考えでは、「ワーケーション」や「サテライトオフィス」における「循環型」はあまり定着する要素がないように感じます。せっきくの休みに仕事をしたいとは思いませんし、家庭がある場合に家族を置いて休暇、観光を楽しみながら仕事に出かけるでしょ

うか。家族も一緒に連れていくにしても各々の都合もある中で、今の日本では単身者や時間や金銭的に余裕のある家庭など、適応できる人材は限られてくるように思います。

「循環型」についても当該地域内、大島で仕事があるから来るといった出張と変わらないものであり、これまでの枠を超えるのは大島内の仕事を増やすしかありません。

もちろん「ワーケーション」や「循環型」の受け入れを否定するものではありませんが、企業の推進体制や受け入れ観光事業者等の自助努力が不可欠であり、やはりプロジェクトとしては「常駐型」を意識した取り組みに比重を置く必要があると考えます。

現在、大島町では「土砂災害復興計画」が進められており、その中の「産業振興ゾーン」の整備について「産業振興センター」の建設や老朽化による商工会、シルバー人材センター事務所の移設が検討されています。私はこのゾーン内に「共用型」の「サテライトオフィス」を設置することも選択肢のひとつであると思っています。

東京都の「サテライトオフィス設置等補助金」の主な補助要件では、1、「サテライトオフィス」の整備及び運営が一体となった事業計画を有すること。2、都内の市町村部で新たに「サテライトオフィス」を設置すること。3、複数の労働者が利用できる「共用型」の「サテライトオフィス」であること。4、「サテライトオフィス」の使用は次の条件を基本として満たしていること。として、①、オフィスの面積は50平方メートル以上とすること。②、机、椅子、パーテーションなどが設置されており、複数の利用者が一度に利用できる席数を確保していること（5席を下回らないこと）。③、情報セキュリティの確保された「Wi-Fi」などのネット環境を整備すること。④、オフィス利用に必要な備品類を整備すること。となっています。

景観もよく、安らぎとくつろぎの空間で仕事をすることに最適な場所であり、空き家や旧校舎の改修やまったくのゼロからの建設ではなく、「インキュベーション施設」等の設置も構想されていることから検討する余地はあると考えます。

以上を踏まえ、産業課長にお聞きします。大島町における「サテライトオフィス」の設置について、対象補助事業や自治体向けセミナー等への参加、マッチングイベントあるいは東京都との相談・協議等、着手に向けた取り組みの活用可能な支援や考えられるプロセス等をお聞かせください。

町長にお聞きします。大島町に「テレワーク」推進企業及び「テレワーカー」等の誘致についてのお考えと「共用型サテライトオフィス」の設置等への可能性についてお答えください。